

令和 8 年度 実施設計書

審査 設計者

工事番号
(設計書コード) 38 - F E 3 4 0 - 0 2 - 4 1 - 0 2

建設工事名 令和8年度（市単）特定環境保全平島地内マンホール蓋替・舗装復旧工事

路線河川名 建設工事箇所 藤枝市 平島 地内

建設工事金額

工 期 令和 9 年 2 月 2 2 日限り 週休2日推進工事補正（週単位（完全週休2日））

建設工事概要	施工延長	258.7	m
	マンホール工	13	箇所
	舗装打替え工	812	m ²
	区画線工	1	式

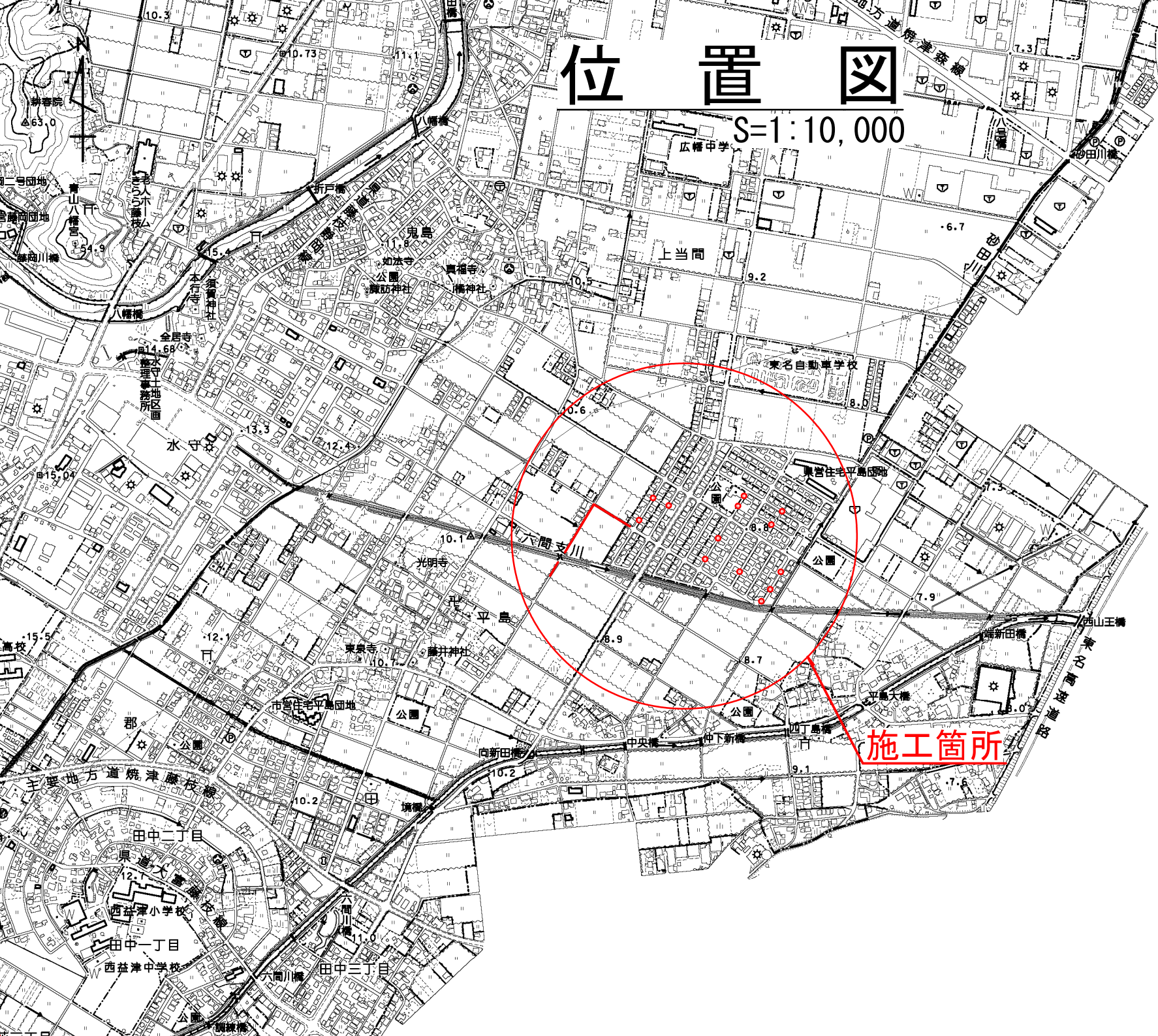
歩掛・単価適用年度 令和 8 年 7 月 基本単価 令和 8 年 7 月 地区コード 220 地区

起 終 点 指 定 ⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

位置図

S=1:10,000



工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
- 施工延長	m	258.7			コメント行
- マンホール工	箇所	13			コメント行 数量コードMH3
- 舗装打替え工	m ²	812			コメント行 数量コードAS
- 区画線工	式	1			コメント行
- 管路	式	1			
-- マンホール工	式	1			
--- 管路土工	式	1			
---- 機械掘削工(バックホウ) クレーン機能付0.2m3級 排出ガス対策型	m ³	50			T0010 第 1号表 数量コードD3

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 埋戻工 0.20m ³ 級バックホウ投入 再生盛土材(路床) 変化率1.26	m ³	50			T0020 第 2号表 数量コードR3
---- 残土運搬・仮置き	m ³	70			T0031 第 3号表 数量コードD
---- 残土運搬・処分工	m ³	70			T0041 第 7号表 数量コードD
--- 開削水替工	式	1			
---- 水替工 φ50mm×2台	式	1			M0010 第 11号表
--- 組立マンホール工	式	1			
---- 下水道用マンホール側塊 上径600×下径900×高300mm	個	13			数量コードMH3
---- 新設斜壁設置	箇所	13			M1030 歩掛見積 第 14号表 数量コードMH3
---- マンホール蓋材料費	式	1			M0050 第 15号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 新設マンホール蓋・受枠・梯子・調整リグ設置	箇所	13			M1040 歩掛見積 第 16号表 数量コードMH3
-- 付帯工	式	1			
--- 舗装撤去工	式	1			
---- 舗装版破碎	m ²	190			SP 3号表 数量コードAH3
---- As設置搬・処分工	m ³	9			M0002 第 17号表 数量コードAG3
---- 舗装版切断	m	210			SP 5号表 数量コードAC3
---- Asカッター汚泥処分工	式	1			M0004 第 18号表
--- 舗装復旧工	式	1			
---- 掘削	m ³	20			SP 6号表 数量コードDK3

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 上層路盤(車道・路肩部)	m ²	130			SP 7号表 数量コードAJ3
---- 表層(車道・路肩部)	m ²	130			SP 8号表 数量コードAS3
---- 仮舗装	m ²	59			SP 9号表 数量コードA3
--- 既設構造物撤去工	式	1			
---- 既設斜壁撤去・取壊し	箇所	13			M1020 歩掛見積 第 20号表 数量コードMH3
---- コンクリート殻運搬・処分	m ³	2			T0150 第 21号表 数量コードSW3
---- 既設マンホールの蓋・受枠・調整口の撤去	箇所	13			M1010 歩掛見積 第 22号表 数量コードMH3
---- 現場発生品及び支給品運搬	t	1.057			13(組)×81.3(kg)=1.057(t) SP 11号表
--- 洗浄工	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- マンホール洗浄工	基	13			M1050 下水道管路管理積算資料 第 23号表 数量コードMH3
-- 仮設工	式	1			
--- 交通管理工	式	1			
---- 交通誘導警備員	式	1			第 26号表
- 舗装	式	1			
-- 道路土工	式	1			
--- 掘削工	式	1			
---- 掘削	m3	120			SP 6号表 数量コードMC1
--- 残土処理工	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 残土運搬・仮置き	m ³	120			M0013 第 27号表 数量コードMC1
---- 残土運搬・処分工	m ³	120			M0014 第 28号表 数量コードMC1
-- 舗装打替え工	式	1			
--- 舗装準備工	式	1			
---- 不陸整正	m ²	812			SP 15号表 数量コードAS
--- アスファルト舗装工	式	1			
---- 上層路盤（車道・路肩部）	m ²	812			SP 7号表 数量コードAS
---- 表層（車道・路肩部）	m ²	524			SP 16号表 数量コードAS1
---- 表層（車道・路肩部）	m ²	288			SP 17号表 数量コードAS2

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- L型止水テープ設置 厚3mm、高50mm、底板長25mm	m	150			M0080 歩掛見積 第 29号表 数量コードL1
-- 区画線工	式	1			
--- 区画線工	式	1			
---- 区画線設置〔熔融式手動〕 実線 15cm 塗布厚1.5mm 白	m	110			第 30号表 数量コードW15
---- 区画線設置〔熔融式手動〕 ゼブラ 30cm 塗布厚1.5mm 白	m	2			第 31号表 数量コードW30
---- 区画線設置〔熔融式手動〕 ゼブラ 45cm 塗布厚1.5mm 白	m	3			第 32号表 数量コードW45
-- 構造物撤去工	式	1			
--- 構造物取壊し工	式	1			
---- 舗装版破碎	m ²	810			SP 3号表 数量コードAH1

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- As殻運搬・処分工					M0002
	m ³	41			第 17号表 数量コードAG1
---- 舗装版切断					
	m	44			SP 5号表 数量コードAC1
---- Asカッター汚泥処分工					M0003
	式	1			第 33号表
-- 仮設工					
	式	1			
--- 交通管理工					
	式	1			
---- 交通誘導警備員					
	式	1			第 34号表
---- 交通誘導警備員					
	式	1			第 35号表
直接工事費計					
工種区分 No. 31 下水道工事(2)					

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費 (一般交通影響有り(2)-2)	式	1			
試掘工	式	1			M2000 第 36号表
共通仮設費計					
純工事費計					
現場管理費 (一般交通影響有り(2)-2)	式	1			
工事原価計					
一般管理費等 (金銭的保証を必要とする)	式	1			
工事価格計					
消費税相当額	式	1			

工事費内訳表

[illegible]

マンホール蓋改築

数 量 調 整 表

数量調整表優先

名 称	コード	計 算 式
掘削	D K 3 (1 0)	$= ((3.7 * 2.8 - ((0.65 + 1.1) / 2) * (0.65 + 1.1) / 2) * 3.14 / 4) * 0.15) * 13$ $= 19.030$
管路掘削	D 3 (1 0)	$= ((2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.05) * 13$ $= 51.900$
残土	D (0 6)	$= DK3 + D3$ $= 19.03 + 51.9$ $= 70.930$
管路埋戻	R 3 (1 0)	$= ((2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.06) * 13$ $= 52.390$
仮舗装	A 3 (1 1)	$= (2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 13$ $= 58.610$
表層	A S 3 (1 1)	$= (3.7 * 2.8 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 13$ $= 130.370$

マンホール蓋改築			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
上層路盤	A J 3 (1 1)	$= (3.7 * 2.8 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 13$ $= 130.370$		
舗装版破碎	A H 3 (0 8)	$= ((2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 2 + (3.7 * 2.8 - 2.2 * 2.2)) * 13$ $= 188.980$		
アルファルト殻	A G 3 (0 2)	$= ((2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 0.05 + (2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 0.04 + (3.7 * 2.8 - 2.2 * 2.2) * 0.05) * 13$ $= 8.860$		
舗装版切断	A C 3 (0 8)	$= (2.2 * 4 + 3.7 * 2) * 13$ $= 210.600$		
カッター汚泥	A D 3 (0 3)	$= 0.023 * AC3 * 0.05 + 0.023 * (2.2 * 4 * 2) * 0.05$ $= 0.023 * 210.6 * 0.05 + 0.023 * (2.2 * 4 * 2) * 0.05$ $= 0.260$		
マンホール蓋	M H 3 (0 2)	$= 13$ $= 13.000$		

マンホール蓋改築

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
コンクリート殻	SW3 (02)	= (425 / 2350) * MH3 = (425 / 2350) * 13 = 2.350	

試掘工（マンホール蓋改築）			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
試掘箇所	S 2 (0 2)	= 2 = 2.000		
管路掘削	S D 2 (1 0)	= (2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.05 * S2 = (2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.05 * 2 = 7.980		
管路埋戻	S R 2 (1 0)	= (2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.06 * S2 = (2.2 * 2.2 - (1.15 * 1.15 * 3.14 / 4)) * 1.06 * 2 = 8.060		
仮舗装	S K 2 (1 1)	= (2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * S2 = (2.2 * 2.2 - (0.65 * 0.65 * 3.14 / 4)) * 2 = 9.020		
舗装版破碎	S H 2 (0 8)	= SK2 = 9.02 = 9.020		

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
舗装版切断	S C 2 (0 8)	= 2.2 * 4 * S2	
		= 2.2 * 4 * 2	
		= 17.600	
.....			
アスファルト殻	S A 2 (0 2)	= SK2 * 0.05	
		= 9.02 * 0.05	
		= 0.500	

舗装打替え工			数 量 調 整 表		数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式			
表層1	A S 1 (1 1)	= 66.74 + 268.664 + 179.413 + 2.52 + 2 + 4.77 = 524.110 			
表層2	A S 2 (1 1)	= 247.72 + 40.38 = 288.100 			
表層合計	A S (1 1)	= AS1 + AS2 = 524.11 + 288.1 = 812.210 			
舗装版破碎	A H 1 (0 8)	= AS = 812.21 = 812.210 			
アスファルト殻	A G 1 (0 2)	= AS * 0.05 = 812.21 * 0.05 = 40.610 			
舗装版切断	A C 1 (0 8)	= 8.8 + 8.4 + 2.2 + 2.2 + 14.6 + 3.7 + 3.7			

舗装打替え工

数量調整表

数量調整表優先

名 称	コード	計 算 式
舗装版切断	AC 1 (0 8)	= 43.600
カッター汚泥	AD 1 (0 3)	= AC1 * 0.023 * 0.05 = 43.6 * 0.023 * 0.05 = 0.050
L型止水テープ	L 1 (0 2)	= 14.2 * 2 + 73.9 + 48.1 = 150.400
掘削	MC 1 (1 0)	= AS * 0.15 = 812.21 * 0.15 = 121.830

区画線工（舗装打替え工）

数量調整表

数量調整表優先

名 称	コード	計 算 式
外側線	W 1 5 （ 0 8 ）	= 12 + 3 + 48.1 * 2 = 111.200
ゼブラ30	W 3 0 （ 0 8 ）	= 1 + 0.5 = 1.500
ゼブラ45	W 4 5 （ 0 8 ）	= 1 + 0.8 + 0.6 + 0.4 = 2.800

T O O 1 0 機械掘削工(バックホウ) クレーン機能付0.2m3級 排出ガス対策型 第 1号表					
金	円	100 m3 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
バックホウ〔クローラ型〕 運転 山積0.28m3 (平積0.2m3) 排出ガス対策型 (第2次基準値)					1
	時間				
諸雑費					
	式	1			
計					
単価					
	m3				

T O O 2 O					
埋戻工0.20m3級バックホウ投入 再生盛土材(路床) 変化率1.26					
第 2号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
路床材 再生盛土材					1
	m3	126			
バックホウ〔クローラ型〕 運転 山積0.28m3 (平積0.2m3) 排出ガス対策型 (第2次基準値)					1
	時間				
タンバ締固め					1
	m3	100			SP 1号表
諸雑費					
	式	1			
計					
単価					
	m3				

T O O 3 1 残土運搬・仮置き					
第 3号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
発生土処分工 L=1km, BH0, 2m3積込 粘性土, ダンプトラック 4t, DID区間無し, 排出ガス対策型	m3	100			T5340
計					第 4号表
単価	m3				

T 5 3 4 0		発生土処分工 L=1km, BH0.2m3積込 粘性土, ダンプトラック 4t, DID区間無し, 排出ガス対策型				第 4号表
金	円	100 m3 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運搬・4t車(溝掘工事) バックホウ 0.2m3積込 DID区間無し, L=1km		m3	100			T5050 第 5号表
計						
単価		m3				

T5050		ダンプトラック運搬・4t車(溝掘工事) バックホウ 0.2m3積込 DID区間無し, L=1km				第 5号表
金	円	10 m3 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運搬(1日当り) 4t車						T5040
		日				第 6号表
計						
単価		m3				

T O O 4 1 残土運搬・処分工					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
積込 (ルーズ)	m3	100			SP 2号表
発生土処分工 L=19.4km, BH0.6m3積込 粘性土, ダンプトラック 10t, DID区間有り, 排出ガス対策型	m3	100			T5341 第 8号表
処分費 駿遠開発事業 (株) 牧之原市切山字真菰沢594外47筆	m3	130			
計					
単価	m3				

T 5 3 4 1		発生土処分工 L=19.4km, BH0.6m3積込 粘性土, ダンプトラック 10t, DID区間有り, 排出ガス対策型				第 8号表
金	円	100 m3 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運搬・10t車(溝掘工事) バックホウ 0.6m3積込 DID区間有り, L=19.4km		m3	100			T5051 第 9号表
計						
単価		m3				

T5051					
ダンプトラック運搬・10t車(溝掘工事) バックホウ 0.6m3積込 DID区間有り, L=19.4km					
第 9号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ダンプトラック運搬(1日当り) 10t車	日				T5041 第 10号表
計					
単価	m3				

T 5 0 4 1 ダンプトラック運転 (1日当り) 10t車 第 10号表					
金 円 1 日当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
運転手 (一般)	人				
軽油 バトロール給油	L				
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10t 積級	供用日				
タイヤ損耗費 ダンプトラック 10t 良好	供用日				
諸雑費	式	1			
計					

MOO10		水替工 φ50mm×2台		第 11号表		
金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
潜水ポンプ運転 φ50mm 2台 作業時排水、発動発電機		日				T0120 第 12号表 数量コードMH3
ポンプ据付・撤去工 φ50mm		現場	13			T0130 第 13号表 数量コードMH3
計						

T O 1 2 0		潜水ポンプ運転 φ50mm 2台 作業時排水、発動発電機				第 12号表
金	円	1 日 当り				
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員						1
		人				
普通作業員						1
		人				
工事中水中モータポンプ〔普通型（潜水ポンプ）〕 口径φ50mm全揚程5m						1
		時、日				換算損料（損料表13欄）
発動発電機〔ガソリンエンジン駆動〕 定格容量3kVA						1
		時、日				換算損料（損料表13欄）
諸雑費						
		%				
計						

T O 1 3 0

ポンプ据付・撤去工
φ 5 0 mm

第 13号表

金 円 1 現場 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
諸雑費	式	1			
計					

M1030 新設斜壁設置					
第 14号表					
金	円	1 箇所 当り	歩掛見積		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4、9 t吊	日				賃料
諸雑費	式	1			
計					

MOO50 マンホール蓋材料費 第 15号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
新次世代型マンホール蓋 車道用 T-25 市章・汚水 文字入り φ600	組	13			数量コードMH3
転落防止はしご	個	13			数量コードMH3
調整金具 0 - 25	組	13			数量コードMH3
調整リング φ600 150	組	13			数量コードMH3
マンホールふた専用無収縮モルタル 25kg/袋	袋	52			
計					

M1040 新設マンホール蓋・受枠・梯子・調整リブ設置					
第 16号表					
金	円	1 箇所 当り	歩掛見積		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
発動発電機 運転 ガソリンエンジン駆動 3 kVA 排出ガス対策型 (第3次基準値)					
	日				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4.9 t吊					
	日				賃料
器具損料費					
	式	1			
諸雑費					
	式	1			
計					

M O O O 2					
As 穀運搬・処分工					
第 17号表					
金 円 10 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
穀運搬	m3	10			SP 4号表
処分費 As塊	t	23.5			ttLD商事(株)藤枝工場 藤枝市稲川字大下891-2
計					
単価	m3				

MOOO4		Asカッター汚泥処分工				第 18号表	
金 円		1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
トラック運搬 (D I D区間あり) 運搬距離：25.3km以下		台	1			第 19号表	
処分費 Asカッター汚泥		m3	0.3			7-ビザイナル(株)麻機工場 静岡市葵区北2242-129 数量コードAD3	
計							

トラック運搬 (D I D区間あり) 運搬距離: 2 5. 3 k m以下						第 1 9号表
金 円		1 台 当り				
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬 2 t 積		時間				
諸 雑 費		式	1			
計						

M1020 既設斜壁撤去・取壊し					
第 20号表					
金	円	1 箇所 当り	歩掛見積		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
はつり工					1
	人				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4.9 t吊					
	日				賃料
諸雑費					
	式	1			
計					

T O I S O		コンクリート殻運搬・処分				第 21号表	
金 円		10 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
殻運搬		m3	10			SP 10号表	
処分費 Co有筋		m3	10			(株)ヤナギ瀬工場 藤枝市瀬字泉堂395-3	
計							
単価		m3					

M1010 既設マンホール蓋・受枠・調整マンホール撤去					
第 22号表					
金	円	1 箇所 当り	歩掛見積		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
発動発電機 運転 ガソリンエンジン駆動 3 kVA 排出ガス対策型 (第3次基準値)	日				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4.9 t吊	日				賃料
諸雑費	式	1			
計					

M 1 0 5 0

マンホール洗浄工

第 23号表

金 円 40 基 当り

下水道管路管理積算資料

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
高圧洗浄車運転工	日				T0210 第 24号表
給水車運転工	日				T0211 第 25号表
計					
単価	基				

T O 2 1 0

高圧洗浄車運転工

第 24号表

金	円	1 日 当り			
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 バトロール給油	L	4 1			
土木一般世話役	人				
運転手 (特殊)	人				
高圧洗浄車損料 4t, 154kw	時間				
計					

T O 2 1 1					
給水車運転工					
第 25号表					
金 円 1 日 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
軽油 バトロール給油		L	41		
運転手 (一般)		人			
給水車損料 4t, 154kw		時間			
計					

交通誘導警備員

第 26号表

金 円 1 式 当り						
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人	28			14日、2人
計						

MOO13		残土運搬・仮置き				第 27号表	
金 円		100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
土砂等運搬		m3	100			SP 12号表	
計							
単価		m3					

MOO14

残土運搬・処分工

第 28号表

金 円 100 m3 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
積込 (ルーズ)	m3	100			SP 13号表
土砂等運搬	m3	100			SP 14号表
処分費 (有) 大石建材 牧之原市静谷字松ヶ沢平2588番1外26筆	m3	120			第2種建設発生土 土量変化率 (レキ質土) L=1.20
計					
単価	m3				

MOO80 L型止水テープ設置 厚3mm、高50mm、底板長25mm 第 29号表					
金	円	100 m 当り	歩掛見積		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
L型止水テープ 厚3mm 高50mm 底板長25mm	m	102			
プライマー (L型止水テープ) 切削断面用	L	3.15			
諸雑費					
	%				
計					
単価					
	m				

区画線設置 [熔融式手動] 実線 15cm 塗布厚1.5mm 白 第 30号表					
金	円	1000 m 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
区画線工 (区画線設置工 [熔融式 (手動)]) 昼間単価 供用区間 実線 15cm 時間的制約 無 機・労	m	1,000			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
補正後標準単価	m	1,000			
路面表示用塗料 3種1号 JIS K 5665 熔融 ガラスビーズ含有量15-18% 白 比重2.0	k g	570			2
道路用塗料 ガラスビーズ JIS R3301 0.106-0.850mm	k g	25			2
接着用プライマー 区画線用 色 - 比重0.9	k g	25			2
軽油 パトロール給油	l	47			2
諸雑費	%				

第 30号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

区画線設置〔熔融式手動〕 ゼブラ 30cm 塗布厚1.5mm 白 第 31号表					
金	円	1000 m 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
区画線工（区画線設置工 〔熔融式（手動）〕） 昼間単価 供用区間 ゼブラ 30cm 時間的制約 無 機・労	m	1,000			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m	1,000			
路面表示用塗料 3種1号 JIS K 5665 熔融 ガラスビーズ含有量15-18% 白 比重2.0	k g	1,130			2
道路用塗料 ガラスビーズ JIS R3301 0.106-0.850mm	k g	50			2
接着用プライマー 区画線用 色 - 比重0.9	k g	50			2
軽油 パトロール給油	l	88			2
諸雑費	%				

第 31号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

区画線設置〔熔融式手動〕 ゼブラ 45cm 塗布厚1.5mm 白					
第 32号表					
金 円 1000 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
区画線工（区画線設置工 〔熔融式（手動）〕） 昼間単価 供用区間 ゼブラ 45cm 時間的制約 無 機・労	m	1,000			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m	1,000			
路面表示用塗料 3種1号 JIS K 5665 熔融 ガラスビーズ含有量15-18% 白 比重2.0	k g	1,700			2
道路用塗料 ガラスビーズ JIS R3301 0.106-0.850mm	k g	75			2
接着用プライマー 区画線用 色 - 比重0.9	k g	75			2
軽油 パトロール給油	l	106			2
諸雑費	%				

第 32号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

MO003		Asカッター汚泥処分工				第 33号表	
金 円		1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
トラック運搬 (D I D区間あり) 運搬距離：25.3km以下		台	1			第 19号表	
処分費 Asカッター汚泥		m3	0.1			7-ビザイナル(株)麻機工場 静岡市葵区北2242-129 数量コードAD1	
計							

交通誘導警備員

第 34号表

金 円 1 式 当り						
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人	22			11日、2人
計						

交通誘導警備員

第 35号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
交通誘導警備員B					
		人	4		1日、4人
計					

M2000 試掘工					
第 36号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
機械掘削工(バックホウ) クレーン機能付0.2m3級 排出ガス対策型	m3	10			T0010 第 1号表 数量コードSD2
埋戻工0.20m3級バックホウ投入 流用土	m3	10			T0021 第 37号表 数量コードSR2
水替工 φ50mm×2台	式	1			M0011 第 38号表
舗装版切断	m	18			SP 5号表 数量コードSC2
舗装版破碎	m2	9			SP 3号表 数量コードSH2
As殻運搬・処分工	m3	1			M0002 第 17号表 数量コードSA2
仮舗装	m2	9			SP 9号表 数量コードSK2
計					

T O O 2 1					
埋戻工0.20m3級バックホウ投入 流用土					
第 37号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
バックホウ〔クローラ型〕 運転 山積0.28m3 (平積0.2m3) 排出ガス対策型 (第2次基準値)					1
	時間				
タンバ締固め					1
	m3	100			SP 1号表
諸雑費					
	式	1			
計					
単価					
	m3				

MOO11		水替工 φ50mm×2台		第 38号表		
金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
潜水ポンプ運転 φ50mm 2台 作業時排水、発動発電機		日				T0120 第 12号表
ポンプ据付・撤去工 φ50mm		現場	1			T0130 第 13号表
計						

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
タンバ締固め	タンバ締固め＝タンバ締固め	SP 1号表
積込（ルーズ）	土質＝土砂，作業内容＝土量50，000m ³ 未満 ＊土砂の種類＝土砂（粘性土）	SP 2号表
舗装版破碎	舗装版種別＝アスファルト舗装版，障害等の有無＝無し，騒音振動対策＝不要，舗装版厚＝15cm以下，積込作業の有無＝有り	SP 3号表
殻運搬	殻発生作業＝舗装版破碎，積込工法区分＝機械積込（騒音対策不要，舗装版厚15cm以下），DID区間の有無＝有り，運搬距離（km）＝3.5km以下	SP 4号表
舗装版切断	舗装版種別＝アスファルト舗装版，アスファルト舗装版厚＝15cm以下	SP 5号表
掘削	土質＝土砂，施工方法＝上記以外（小規模），施工数量＝標準 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 6号表
上層路盤（車道・路肩部）	材料＝粒度調整碎石 選択，施工区分＝1層施工 ＊全仕上り厚＝150mm，&路盤材規格＝粒度調整碎石（M-30）	SP 7号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下），材料＝密粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝プライムコート 選択 &アスコン規格＝再生密粒度アスコン（13） A配合，＊1層当り平均仕上り厚＝50mm，&瀝青材料規格＝プライムコート PK-3	SP 8号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1.4m未満（1層当り平均仕上り厚50mm以下），材料＝密粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝無し &アスコン規格＝再生密粒度アスコン（13） A配合，＊1層当り平均仕上り厚＝40mm	SP 9号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（鉄筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，D I D区間の有無＝有り，運搬距離（k m）＝3．3 k m以下	SP 1 0 号表
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種＝トラック［クレーン装置付］ベーストラック2 t 積、吊能力2．9 t，D I D区間の有無＝有り，片道運搬距離（k m）＝3．0 k m以下	SP 1 1 号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝小規模，積込機種・規格＝バックホウ山積0．2 8 m 3（平積0．2 m 3），土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む），D I D区間の有無＝無し，運搬距離＝1．0 k m以下	SP 1 2 号表
積込（ルーズ）	土質＝土砂，作業内容＝土量5 0，0 0 0 m 3未満 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 1 3 号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝標準，積込機種・規格＝バックホウ山積0．8 m 3（平積0．6 m 3），土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む），D I D区間の有無＝有り，運搬距離＝3 1．5 k m以下	SP 1 4 号表
不陸整正	補足材料の有無＝無し	SP 1 5 号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝3．0 m超，材料＝密粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝プライムコート 選択 &アスコン規格＝再生密粒度アスコン（1 3） A 配合，＊1 層当り平均仕上り厚＝5 0 m m，&瀝青材料規格＝プライムコート P K - 3	SP 1 6 号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1．4 m以上3．0 m以下，材料＝密粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝プライムコート 選択 &アスコン規格＝再生密粒度アスコン（1 3） A 配合，＊1 層当り平均仕上り厚＝5 0 m m，&瀝青材料規格＝プライムコート P K - 3	SP 1 7 号表

地 下 埋 設 物 調 査 書

(令和8年度(市単)特定環境保全平島地内マンホール蓋替・舗装復旧工事)

埋 設 物	埋 設 状 況			管 理 者	
	縦 方 向	横 方 向	特 殊 箇 所	市	管理側
水 道 管	Vφ100 Vφ75 HPEφ100	Vφ75	給水管有り ドレン有り ※要立会い	木村	上水道課 額額
ガ ス 管	ガス管ありますが、工事施工箇所が多いので、各現場ごと打合せをお願いします。			木村	東海ガス(株)
大井川 広域水道 企業団	事業管内図により埋設物がないことを確認した。			木村	
大井川 土地区 改良区	事業管内図により埋設物がないことを確認した。			木村	
N T T ケーブル	地下埋設物照会により埋設物がないことを確認した。			木村	(株)NDS
中 部 電 力 ケーブル	地下埋設物照会により埋設物がないことを確認した。			木村	中部電力 パワーグリ ッド(株)
下 水 道 管	HPφ250 DP=2.1 HPEφ150 DP=1.0			木村	下水道課 木村



藤枝市下水道用鋳鉄製マンホール蓋 設置基準書及び特記仕様書

藤枝市下水道課

本市が使用する下水道用資器材は、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化が図られるものとする。

1. 適用範囲

この特記仕様は、本市が使用する下水道用鋳鉄製マンホール蓋 呼び600に適用するものとし、その種類は次項の通りとする。

2. 設置基準

2-1. 設置箇所及び荷重区分

下記の設置環境区分ごとマンホール蓋を設置することを基本とする。
なお、上記以外の箇所においても、設置が望ましいと判断される場合は、下水道管理者と協議の上適宜設置すること。

種類	呼び径	耐荷重	設置基準
新次世代型マンホール蓋 ※1	600	T-25	車道及び車両乗り入れ箇所
G-4規格マンホール蓋 ※2	600	T-14	歩道等

上記マンホール蓋は、JISマーク表示制度認証及び日本下水道協会下水道用資器材製造工場認定を受けた工場
で製造された物であること。

※1 公益財団法人 日本下水道新技術機構発行『アセットマネジメントの実践に向けた次世代型マンホール蓋技術マニュアル』（2024年6月）に準拠したマンホール蓋

※2 令和5年に日本下水道協会規格（JSWAS）に制定された下水道用鋳鉄製マンホール蓋JSWAS G-4規格のマンホール蓋。本市指定のデザインマンホール蓋を使用。

2-2. 転落・落下防止機能

転落防止装置は、以下に該当する場合に設置すること。

種類	設置基準
転落防止装置	マンホール深さ2m以上

3. 特記仕様書

3-1. 性能項目

3-1-1. 新次世代型マンホール蓋

公益財団法人 日本下水道新技術機構発行の『アセットマネジメントの実践に向けた次世代型マンホール蓋技術マニュアル』（2024年6月）（以下「技術マニュアル」という。）に準拠した性能とする。

なお、防食性能については、硫酸浸漬試験（傷あり、pH1）の条件も実施すること。

3-1-2. G-4規格マンホール蓋

日本下水道協会規格（JSWAS）G-4に準拠した性能とする。

3-2. 性能確認方法

製品検査は、検査が確実・公平に透明性を持って実施できる、公設試験場もしくは

第三者性を説明できる試験場（ISO/IEC17025取得等）で実施することとする。

ただし、本市が試験所として製造業者を認めた場合はこの限りではない。

3-2-1. 新次世代型マンホール蓋

新次世代型マンホール蓋の製品検査は、上記のほかに、技術マニュアルの性能に基づく、公益財団法人 日本下水道新技術機構の建設技術審査証明書の取得によるものとする。

また新次世代型マンホール蓋の材料承認については、事前にマンホール蓋の性能が技術マニュアルに準拠していることを証明する建設技術審査証明書の写し及び試験成績書を添付した承認申請を本市担当者に提出し承認を得ること。

3-2-2. G-4規格マンホール蓋

G-4規格マンホール蓋の材料承認については、事前にマンホール蓋の性能がG-4に準拠していることを証明する承認申請を本市担当者に提出し承認を得ること。

※3-2-1 項・3-2-2 項共に、T-25、T-14 両方の荷重区分の製品を検査する場合や、一般型・除雪対応型など、性能によっては影響する製品構造部位が同一であれば、事前調整の上、いずれかの荷重区分のみの検査、もしくは 検査条件・合否判定条件が厳しい荷重区分のみの検査とすることができる。本市が不必要と認めた場合には、検査項目を省略又は指示された方法に変更することができる。

3-3. 性能確認項目

3-3-1. 新次世代型マンホール蓋試験項目（技術マニュアルに準拠）

性能	試験項目	
耐がたつき性能	初期性能	交互荷重試験
	限界性能	輪荷重走行試験
耐荷重性能	初期性能	荷重たわみ試験
		耐荷重試験
		発生応力度試験
	限界性能	発生応力度試験
耐スリップ性能	初期性能	滑り抵抗試験
	限界性能	
圧力解放性能	初期性能	圧力解放性能試験
	限界性能	蓋解放力測定試験（輪荷重走行試験時）
蓋浮上性能	初期性能	浮上高さ、蓋浮上時/浮上後の走行性
		傾斜設置での施錠性/蓋収納性
耐揚圧強度	初期性能	耐揚圧荷重強度試験
		耐揚圧圧力解放試験
転落防止性能	初期性能	転落防止装置耐揚圧試験
		転落防止装置耐荷重試験
蓋の開放性能	初期性能	蓋の開放性確認試験
	限界性能	蓋開放力測定試験（輪荷重走行試験時）
蓋の着脱・逸脱防止性能	初期性能	脱着性、逸脱防止性試験
不法開放防止性能	初期性能	不法開放防止性確認試験
		施錠強度確認試験
防食性能	限界性能	硫酸浸漬試験（傷なし、pH1）
		硫酸浸漬試験（傷あり、pH3/pH1※）
施工性能	初期性能	枠変形防止確認試験
		傾斜施工試験
材質	初期性能	材質試験（Yブロック）
		材質試験（実体材質）

※技術マニュアルの考え方に準じた規定（考え方を踏襲）

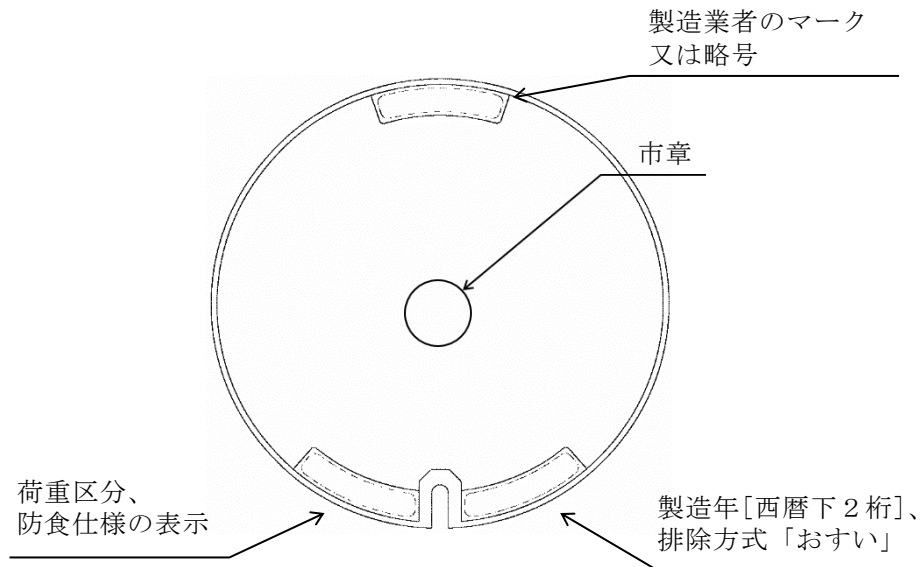
3-3-2. G-4 規格マンホール蓋試験項目（JSWAS G-4 に準拠）

性能	試験項目	摘要
耐荷重性能	荷重たわみ試験、耐荷重試験	G-4
蓋浮上性能	浮上高さ、蓋浮上時の走行性、浮上後の段差	G-4
耐揚圧強度	耐揚圧荷重強度試験	G-4
転落防止性能	転落防止装置耐揚圧試験、転落防止装置耐荷重試験	G-4附属書1
蓋の逸脱防止性能	逸脱防止性試験	G-4
不法開放防止性能	不法開放防止性確認試験	G-4
防食性能※	硫酸浸漬試験（傷なし、pH1）	G-4附属書2
	硫酸浸漬試験（傷あり、pH3）	G-4参考資料
材質	材質試験（Y7°ロック）、材質試験（実体材質）	G-4（Y7°ロック）

※防食性能を持つ製品に適用。

3-4. 表示（蓋表面鋳出し）

3-4-1. 新次世代型マンホール蓋 表面鋳出し



3-4-2. G-4 規格マンホール蓋 表面鋳出し

G-4 規格マンホール蓋については本市指定のデザイン（下図参照）を表面に鋳出し、本市担当者の指示に従い設置すること。



4. その他

本書は令和8年6月1日以降に起工する工事から適用する。

本書は標準的なものを示すものであり、必要に応じて設置環境に応じたものを協議し設置すること。

藤枝市週休２日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第１条 本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休２日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第２条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象期間 工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（６日間）、夏季休暇（３日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。
- (2) 現場閉所 対象期間において、現場事務所での事務作業を含め１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。
- (3) 現場閉所率 対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5% 以上の場合を 4 週 8 休以上とする。
- (4) 週休２日 対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (5) 完全週休２日（土日） 対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、１週間に２日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。
- (6) 月単位の週休２日 対象期間の全ての月において、週休２日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が 28.5% に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- (7) 通期の週休２日 対象期間の現場閉所率が 28.5% 以上の状態をいう。

（費用の計上）

第３条 週休２日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休２日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第４条 週休２日工事の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

- (2) 受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。
- (3) 監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第5条 設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

- (1) 雨休率 休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（6日）並びに夏季休暇（3日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（6月～9月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

- (2) 工事の性格 () 日
- (3) 地域の事情 () 日
- (4) 自然条件 () 日
- (5) その他 () 日

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第1条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第3条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第4条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。
なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第5条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

情報共有システム（ASP）の活用に関する特記仕様書

第1条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 （最新版）

（国土交通省）

- ・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編 （最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部 整備課施設評価室）

第3条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第4条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第1条 遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第2条 遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）

第3条 受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（1）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（2）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第4条 遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（1）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（2）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（3）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。

（4）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）

第5条 受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

- (1) 受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
- (2) 発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
- (3) 利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

(費用)

第6条 受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

交通誘導員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導員の設計計上数量）

第 1 条 本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第 2 条 受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

2 受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

3 受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第 3 条 交通誘導員は、原則、警備業法（昭和 47 年法律第 117 号一部改正平成 16 年法律第 50 号）第 4 条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

2 現場代理人は、交通誘導員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

3 現場代理人は、交通誘導員の点呼を取り、交通誘導員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

4 現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導員を適正に配置するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 収集の制限

- (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- (2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5 適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6 複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

7 再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8 資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

10 実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

11 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮 の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」(平成 28 年 3 月 11 日藤枝市長決定)第 2 条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第 3 条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、受注者が熱中症対策に資する現場管理費率の補正を希望する場合に、受発注者間協議により適用することができる。

(用語の定義)

第2条 この特記仕様書における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
- (2) 工期 工事着手日から工事完了日前の受発注者間で協議した日までの期間をいう。ただし、当該機関に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
- (3) 真夏日率 工事着手日から工事完了日までの期間（以下「工事期間」という）中の真夏日を工期で除した割合をいう。なお、真夏日率の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。

- (4) 補正值 真夏日率に補正係数を乗じた値をいう。なお、補正值の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】補正值（％）＝真夏日率×補正係数

※補正係数は1.2とする。

※真夏日率及び補正值は、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位止めとする。

(気温の計測方法等)

第3条 受注者は工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載するものとする。なお、気温の計測方法は次のとおりとする。

- (1) 計測方法 工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温、又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上になる日を真夏日と見なす。なお、施工箇所が点在する工事へ適用する場合は、主工事の施工箇所の最寄りの地域気象観測所の気温を用いる。

ただし、森林工事においては工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温のみを適用することとする。また、これによりがたい場合は、あらかじめ監督員と協議の上、最寄りの気象庁の地域気象観測所、気象業務法（昭和27年法律第165号）に

基づき気象庁以外の者が行う気温の計測結果又は工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法で得られた気温の計測結果を用いることもできる。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

- (2) 気温の補正方法 気温の補正は森林工事のみに適用するものとし、(1)で得られた気温の計測結果(工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。)は、次の算定式により補正を行うものとする。ただし、気象条件又は現場条件によりがたい場合は、監督員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

【算定式】補正後の気温(℃)＝気温(℃)－標高差(m)×0.6/100(m)

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

ただし、標高差(m)＝工事現場の標高(m)－計測箇所の標高(m)」

(気温計の設置高さがわかる場合は、計測箇所の標高に加算すること)

※標高差の値は、小数点第1位四捨五入整数止めとする。

(計測結果の報告方法)

第4条 計測結果の報告方法は次のとおりとする。

受注者は監督員と事前に協議した提出期日までに真夏日率及び補正值を算出し、真夏日率等算定表(第1号様式)を発注者に提出するものとする。

真夏日率等算定表

工事名：

受注者：

現場代理人：

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書に基づき、真夏日率等を下記の通り算出したので、提出します。

項目	細目	数量	単位	備考
工期：	工事着手日			
	計測完了日			
	工事中止期間等		日	年末年始6日、夏季休暇3日 工場製作、全面中止期間等
	工期		日	①
真夏日（暑さ指数）：			0 日	② 算出根拠から自動出力
真夏日率：		#DIV/0!		=真夏日②÷工期①
補正值：		#DIV/0! %		=真夏日率×1.2

※黄色ハッチ部を記入
※マニュアルを参照すること
※自動で出力される値は参考である。